

環境活動レポート 2018

◆ 対象期間 : 2018年4月 - 2019年3月

安心という選択
函館環境衛生株式会社

みんなの家『地球』 みんなで大事にしよう！

函館環境衛生

検索



www.hakodate-kankyo.com

◆ 発行日 : 2019年9月2日

Hakodate Kankyo Eisei Corporation



社長メッセージ

おかげさまで、昭和 33 年の設立より 60 年を迎えようとしております。

これも偏に支えていただいた地域の方々や、苦勞を重ね当社を守っていただいた先人の方々のおかげであると思います。

私たちの仕事は決して派手なものではありません。

むしろ、あまり目につかないことの方が多いと思います。

地中に埋まっている便槽や浄化槽、グリーストラップや排水管、公道では下水管や雨水管、道路脇の側溝等があります。

目に見えない部分を清掃するため、なかなか気付いていただくことはありませんが、市民の皆様の生活や事業活動には、確実に役立っているものと自負しております。

私たちは、そのような仕事を誇りに思うと同時に、皆様のサポート役であり続けたいと願っております。

今後とも変わらぬお引き立てのほど、よろしくお願い申し上げます。



函館環境衛生株式会社

代表取締役社長

久保 俊彦

目次

■ 会社概要

事業の概要	1
社内組織体制	2
許認可等	3
有資格者	4
事業紹介	4

■ 産業廃棄物処理業に関する事項

収集運搬業	
【施設等の状況】	5
収集運搬業	
【処理の状況】	6
収集運搬業	
【産業廃棄物許可証】	7
収集運搬業	
【特別管理産業廃棄物許可証】	7
処分業	
【施設等及び処理の状況】	8
処分業	
【処分実績】	9
処分業	
【処理工程図：汚泥処理施設】	10
処分業	
【処理工程図：廃油処理施設】	11
処分業	
【産業廃棄物許可証】	12
処分業	
【特別管理産業廃棄物許可証】	12

■ HES:産業廃棄物処理業者

システム規格認証登録内容	13
--------------	----

■ 環境に関する基本方針

14

■ 環境改善活動の取組み体制

15

■ 環境改善活動の役割・責任・権限

15

■ 環境目的・目標

16

■ 環境活動計画

17

■ 環境目標の実績

電気使用量・ガス使用量・灯油使用料	18
軽油使用量・ガソリン使用量・二酸化炭素排出量	19
水使用量・紙使用量・一般廃棄物排出量	20
産業廃棄物排出量・産業廃棄物処分量（汚泥・廃油）	21

■ 環境活動計画の取組み結果とその原因

・評価、次年度の取組み内容	22
---------------	----

■ 環境関連法規等の遵守状況の確認及び

評及び評価値の結果並びに違反・訴訟等の有無	22
-----------------------	----

■ 最高責任者による評価及び見直し指示

23

■ 環境改善活動に関連した取組み

24

会社概要

◆事業の概要（2019年4月1日現在）

●会社名

函館環境衛生株式会社

●代表者氏名

代表取締役社長 久保 俊彦

役員等の氏名・就任年月日

代表取締役会長 久保 俊幸（平成28年05月23日重任）

代表取締役社長 久保 俊彦（平成29年04月01日就任）

取締役 池田 勇一（平成28年05月23日重任）

取締役 上坂 広（平成28年05月23日重任）

取締役 天野 勝也（平成29年04月01日就任）

取締役 杉谷 忠幸（平成29年04月01日就任）

監査役 杉谷 康弘（平成28年05月23日重任）

監査役 久保 幸子（平成28年05月23日重任）

●設立年月日

昭和33年3月27日設立

●事業所所在地

本社・廃油処理センター

北海道函館市金堀町5番23号

汚泥脱水処理施設

北海道函館市西桔梗町818番12号

札幌支店

北海道札幌市白石区本通11丁目南1番30号

北広島支店

北海道北広島市西の里南1丁目1番地7

環境管理責任者氏名及び連絡先

氏名：池田 勇一

連絡先：TEL (0138) 51-7750 FAX (0138) 51-7790

●事業内容

一般廃棄物の収集・運搬、産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の収集・運搬及び中間処理、処理場の運転管理、下水管の調査・清掃・維持及び止水工事浄化槽・貯水槽の維持管理及び清掃、再生油の販売、路面清掃、土木工事、管工事、水道施設工事

●資本金

40,000千円

●売上高

1549百万円（2018年度）

●従業員数

137名（パート社員等28名を含む）

●敷地面積（本社）

13,633.69㎡

●延床面積（本社）

1,081.00㎡

●沿革

昭和33年03月27日 北海道函館市日乃出町25番6号にて函館清掃株式会社設立・清掃業を営む

昭和44年11月15日 北海道函館市金堀町5番23号へ移転する

昭和46年05月16日 函館環境衛生株式会社に社名を変更する

昭和48年04月04日 廃油処理センターを開設する

昭和48年05月16日 函館市より産業廃棄物収集運搬業許可を取得する
函館市より産業廃棄物処分業許可を取得（油水分離施設）する

昭和63年06月30日 汚泥脱水処理施設を開設する

昭和63年09月06日 北海道より産業廃棄物収集運搬業許可を取得する

平成05年07月01日 函館市より特別管理産業廃棄物収集運搬業許可を取得する
函館市より特別管理産業廃棄物処分業許可を取得する

平成05年09月20日 北海道より特別管理産業廃棄物収集運搬業許可を取得する

平成07年08月10日 函館市より産業廃棄物処分業許可を取得（脱水施設）する

平成15年09月11日 札幌市より産業廃棄物収集運搬業許可を取得

平成16年02月27日 ISO9001:2000認証を取得する

平成19年10月15日 札幌支店を開設・北広島支店を開設する

平成22年04月14日 旭川市より産業廃棄物収集運搬業許可を取得する

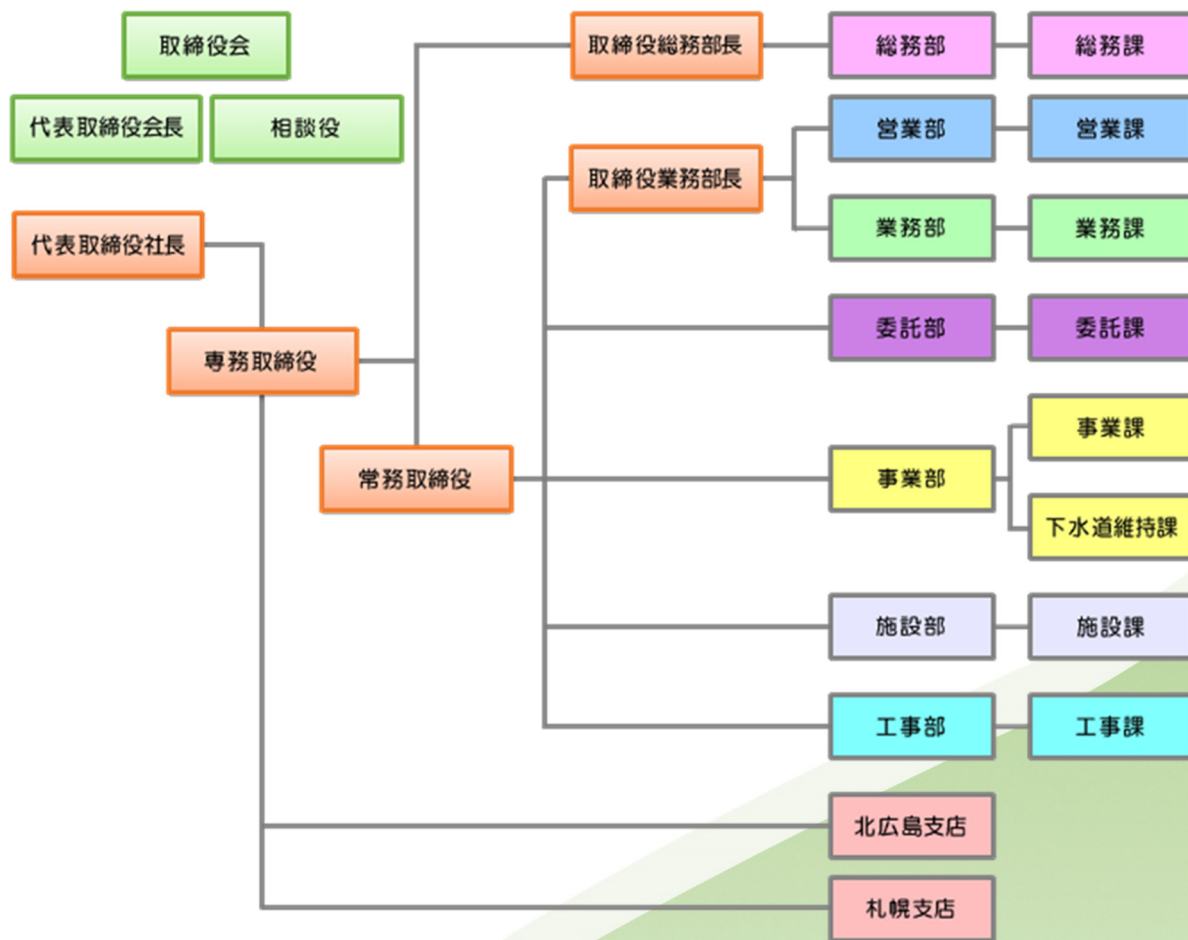
平成24年12月21日 北海道環境マネジメントシステムスタンダード産業廃棄物処理業者用システム規格に適合する

平成25年09月24日 北海道より優良産廃処理業者に認定（産業廃棄物収集運搬業・特別管理産業廃棄物収集運搬業）される

■ ■ ■ 会社概要

◆社内組織体制（2019年4月1日現在）

●組織図



●人員配置

	総務部	営業部	業務部	委託部	事業部	施設部	工事部	札幌支店	北広島支店
正社員	5名	1名	25名	32名	18名	7名	4名	2名	8名
パートほか	3名	3名	5名	9名	1名	7名	0名	0名	0名

●職務分掌

部 署	主 な 業 務 内 容
総 務 部	経理、労務、会計、庶務、受付、集金、備品管理、社屋管理
営 業 部	営業、外勤、情報収集、入札
業 務 部	一般廃棄物収集運搬、産業廃棄物収集運搬、し尿許可、浄化槽清掃管理、貯水槽清掃管理
委 託 部	塵芥委託、し尿委託
事 業 部	下水道清掃、管路調査、管路修繕、管路改築
施 設 部	廃油処理、再生油施設、鉄工所、施設管理、污泥脱水処理施設
工 事 部	土木、管工事、路面清掃
札幌支店・北広島支店	土木、管工事

会社概要

◆許認可等（2019年4月1日現在）

許認可の種類	許認可先	許認可番号	許認可（更新）年月日	許認可（満期）年月日
建設業許可	北海道	（般-26） 渡第 00770 号	平成 27 年 01 月 25 日	令和 02 年 01 月 24 日
産業廃棄物収集運搬業許可（優良）	北海道	第 00100004439 号	平成 25 年 09 月 24 日	令和 02 年 09 月 05 日
産業廃棄物処分業許可	函館市	第 05221004439 号	平成 30 年 09 月 07 日	令和 05 年 09 月 06 日
特別管理産業廃棄物収集運搬業許可（優良）	北海道	第 00150004439 号	平成 25 年 09 月 24 日	令和 02 年 09 月 19 日
特別管理産業廃棄物処分業許可	函館市	第 05276004439 号	平成 30 年 07 月 01 日	令和 05 年 06 月 30 日
一般廃棄物収集運搬業許可	函館市（一般廃棄物）	第 2 号	平成 30 年 04 月 01 日	令和 02 年 03 月 31 日
一般廃棄物収集運搬業許可	北斗市（し尿を除く一般廃棄物）	第 30-7 号	平成 30 年 04 月 01 日	令和 02 年 03 月 31 日
一般廃棄物収集運搬業許可	七飯町（し尿を除く一般廃棄物）	第 5 号	平成 30 年 04 月 01 日	令和 02 年 03 月 31 日
一般廃棄物収集運搬業許可	森 町（事業系一般廃棄物及び特定家庭用機器廃棄物/積卸しのみ）	森町廃第 29-6 号指令	平成 29 年 08 月 18 日	令和元年 8 月 17 日
一般廃棄物収集運搬業許可	森 町（浄化槽汚泥/浄化槽の清掃に限る積卸しのみ）	森町廃第 30-1 号指令	平成 30 年 04 月 01 日	令和 2 年 3 月 31 日
一般廃棄物収集運搬業許可	鹿部町（浄化槽汚泥）	廃第 30-2 号指令	平成 30 年 04 月 01 日	令和 2 年 3 月 31 日
一般廃棄物収集運搬業許可	鹿部町（事業系一般廃棄物及び特定家庭用機器廃棄物）	鹿民廃第 29-6 号	平成 29 年 08 月 18 日	令和元年 08 月 17 日
し尿浄化槽清掃業許可	函館市	環し浄指令第 1 号	昭和 53 年 11 月 10 日	—
浄化槽清掃業許可	北斗市	第 31-2 号	平成 31 年 04 月 01 日	令和 02 年 03 月 31 日
浄化槽清掃業許可	七飯町	第 4 号	平成 31 年 04 月 01 日	令和 02 年 03 月 31 日
浄化槽清掃業許可	森 町	森町浄第 29-2 号指令	平成 29 年 04 月 01 日	令和 02 年 03 月 31 日
浄化槽清掃業許可	鹿部町	鹿民浄第 31-1 号	平成 31 年 04 月 01 日	令和 03 年 03 月 31 日
浄化槽保守点検業登録	北海道	浄保 60 第 26 号	平成 30 年 12 月 06 日	令和 03 年 12 月 05 日
浄化槽保守点検業登録	函館市	第 4 号	平成 30 年 10 月 15 日	令和 03 年 10 月 14 日
建築物貯水槽清掃業登録	北海道	北海道 56 貯第 68 号	平成 29 年 11 月 26 日	令和 05 年 11 月 25 日
建築物排水管用清掃業登録	北海道	北海道 15 排第 5 号	平成 27 年 07 月 18 日	令和 03 年 07 月 17 日
地下タンク等定期点検事業者認定	財団法人全国危険物安全協会	地（7）第 01047 号	平成 29 年 06 月 01 日	令和 04 年 05 月 31 日
水道局指定給水装置工事事業者指定	函館市	第 0035 号	平成 29 年 04 月 25 日	—
水道局指定給水装置工事事業者指定	北斗市	第 142 号	平成 20 年 03 月 01 日	—
水道局指定給水装置工事事業者指定	七飯町	第 72 号	平成 10 年 04 月 10 日	—
水道局指定排水設備工事事業者指定	函館市	平成 29 年度第 56 号	平成 29 年 04 月 25 日	令和 02 年 03 月 31 日
排水設備工事指定業者	北斗市	北第 31 号	平成 30 年 04 月 01 日	令和 02 年 03 月 31 日
指定給水装置工事事業者	札幌市	第 2-256 号	平成 20 年 01 月 30 日	—
水道事業指定給水装置工事事業者	北広島市	第 12 号	平成 20 年 05 月 26 日	—
指定給水装置工事事業者	江別市	第 18 号	平成 29 年 04 月 28 日	—
排水設備指定工事業者	札幌市	第 483 号	平成 29 年 04 月 01 日	令和 04 年 03 月 31 日
排水設備指定工事業者	北広島市	第 13 号	平成 30 年 04 月 01 日	令和 05 年 03 月 31 日
指定排水設備工事事業者	江別市	第 18 号	平成 29 年 04 月 28 日	令和 02 年 03 月 31 日
指定給水装置工事事業者	札幌市	第 2-256 号	平成 20 年 01 月 30 日	—
水道事業指定給水装置工事事業者	北広島市	第 12 号	平成 20 年 05 月 26 日	—
指定給水装置工事事業者	江別市	第 18 号	平成 29 年 04 月 28 日	—
排水設備指定工事業者	札幌市	第 483 号	平成 29 年 04 月 01 日	令和 04 年 03 月 31 日

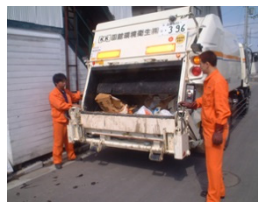
会社概要

◆有資格者（2019年4月1日現在）

1級土木施工管理技士	5名
2級土木施工管理技士	9名
1級管工事施工管理技士	3名
2級管工事施工管理技士	5名
1級建設機械施工技士	1名
2級建設機械施工技士	2名
2級建築施工管理技士	1名
1級配管・配管工	2名
建築配管作業1級技能士	3名
給水装置工事主任技術者	10名
監理技術者	6名
建設業経理士2級	4名
建築物環境衛生管理技術者	1名
防除作業監督者	1名
空気環境測定実施者	1名
酸素欠乏作業主任者1種・2種	23名
小型移動式クレーン	21名
玉掛け	24名
産業洗浄士（高圧洗浄）	15名
危険物乙種第四類	12名
ボイラー技士1級	2名
ボイラー技士2級	4名
地下タンク点検技術者	3名
浄化槽管理士	6名
浄化槽設備士	4名
浄化槽技術管理者	1名
下水道管路管理技士（清掃、調査、修繕・改築）	2名
下水道管路管理技士（調査、修繕・改築）	1名
下水道管路管理技士（清掃、修繕・改築）	2名
下水道管路管理技士（清掃）	3名
下水道管路管理総合技士	1名
下水道技術検定第3種	1名
下水道管理技術認定試験管路施設	3名
下水道管理技術認定試験処理施設	5名
産業廃棄物焼却管理者	1名
産業廃棄物中間処理管理者	1名
有機溶剤作業主任者	2名
排水設備工事責任技術者	1名
貯水槽清掃作業監督者	2名

◆事業紹介

・一般廃棄物（ゴミ）収集運搬



・一般廃棄物（し尿）収集運搬



・委託塵芥収集作業



・産業廃棄物収集運搬



・浄化槽保守点検、清掃



・貯水槽清掃



・分離槽清掃



・下水道清掃



・下水道テレビカメラ調査



・下水道管更生工事



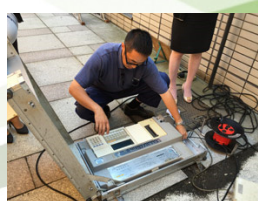
・路面清掃



・廃油収集運搬



・地下タンク点検清掃



・再生油販売



産業廃棄物処理業に関する事項

◆収集運搬業：施設等の状況（2019年4月1日現在）

●許可内容

許可都道府県 北海道

事業の範囲

■産業廃棄物

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む。）、鋳さい、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん

※7Pの産業廃棄物収集運搬業許可証をご参照ください

■特別管理産業廃棄物

廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類）、廃酸（pH2.0以下のもの。廃バッテリーを含む。）、廃アルカリ（pH12.5以上のもの。廃バッテリーを含む。）、特定有害産業廃棄物

※7Pの特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証をご参照ください

積替え保管 なし

●保有車両の種類と台数

【産業廃棄物収集運搬登録車両 合計 53 台】

車 種	台 数
糞尿車	7 台
塵芥車	8 台
清掃車	9 台
ダンプ	11 台
脱着装置付コンテナ専用車	2 台
バン	2 台
タンク車	2 台
キャブオーバ	12 台

【会社所有車両 合計 96 台】

車 種	台 数
糞尿車	14 台
塵芥車	16 台
清掃車	13 台
ダンプ	11 台
脱着装置付コンテナ専用車	3 台
バン	8 台
タンク車	2 台
キャブオーバ（軽も含む）	12 台
散水車	1 台
検査測定車	3 台
ショベル・ローダ/ホイールローダ	4 台
道路作業車	2 台
工作車	1 台
ステーションワゴン	1 台
軽乗用車	4 台
普通乗用車	1 台

●産業廃棄物収集運搬業の用に供する運搬車に係る低公害車の導入の状況

運搬車の排ガスレベル	保有台数
平成 16 年までの排出ガス規制適合車	31 台
平成 17 年排出ガス規制適合車	3 台
平成 17 年排出ガス規制適合/平成 17 年基準 PM10%低減達成車	5 台
平成 19 年排出ガス規制適合車	2 台
平成 21 年排出ガス規制適合車	3 台
平成 21 年排出ガス規制適合/平成 21 年基準 10%低減達成車	6 台
平成 22 年排出ガス規制適合車	1 台
平成 22 年排出ガス規制適合/平成 22 年基準 10%低減達成車	1 台
平成 28 年排出ガス規制適合車	1 台

運搬車の燃費低減レベル	保有台数	割合
平成 22 年度燃費基準達成車	3 台	5.66%
平成 27 年度燃費基準達成車	9 台	16.98%

産業廃棄物処理業に関する事項

◆収集運搬業：処理の状況（2019年4月1日現在）

●収集運搬実績（2018年度）

【産業廃棄物】

廃棄物の種類	数量（t）
燃え殻	28.1
汚泥	16,816.3
廃油	1,284.8
廃酸	0.04
廃アルカリ	31.1
廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む）	680.6
紙くず	313.4
木くず	350.5
繊維くず	5.9
動植物性残さ	2,334.4
動物系固形不要物	0.0
ゴムくず	0.0
金属くず	207.5
ガラスくず	36.5
コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む）	242.9
鉱さい	337.2
がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）	1,166.1
動物のふん尿	0.0
動物の死体	0.0
ばいじん	0.0
混合廃棄物	877.9

【特別管理産業廃棄物】

廃棄物の種類	数量（t）
廃油（灯油類及び軽油類）	1.20
廃酸（pH2.0以下のもの。廃バッテリーを含む）	0.02
廃アルカリ（pH12.5以上のもの。）	0.01
廃石綿等	0.83

— 廃棄物の処理料金 —

産業廃棄物の種類・性状・量・運搬距離等により料金が異なりますので、都度個別にお見積りをして金額の提示をいたします（お見積りは無料です）

産業廃棄物処理業に関する事項

◆収集運搬業：許可証

- 産業廃棄物（優良）※当社は優良産業廃棄物処理業者認定制度の認定を受けております

情報公開用：再複写禁止
許可番号第00100004439号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 北海道函館市金堀町5番23号

氏名 函館環境衛生株式会社
代表取締役 久保 俊彦

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 高橋 はるみ

許可の年月日 平成25年 9月24日
許可の有効年月日 平成32年 9月 5日

1. 事業の範囲
燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、紙くず、木くず、繊維くず、助燃物性廃棄物、動物系固形不燃物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む。）、鉱さい、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん、積替保管なし。以下余白。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上層及び積み上げることができる高さ

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況
昭和63年 9月 6日 変更許可（廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず、建設廃材、木くずの追加。）
平成5年 9月 6日 許可の更新
平成10年 9月 6日 許可の更新
平成10年11月 7日 変更許可（紙くず、繊維くず、ゴムくずの追加。）
平成15年 9月 6日 許可の更新
平成15年10月30日 変更許可（燃え殻の追加。）
平成20年10月24日 更新時変更許可（鉱さい、動物の死体、ばいじんの追加。）
平成21年 7月 9日 変更許可（廃酸、廃アルカリ、動物系固形不燃物、動物のふん尿の追加。）
平成25年 9月24日 許可の更新

5. 積替え許可の有無 有（無）

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有（無）

平成29年5月30日許可証書換（代表者の変更。）（渡島総合振興局）

- 特別管理産業廃棄物（優良）※当社は優良産業廃棄物処理業者認定制度の認定を受けております

情報公開用：再複写禁止
許可番号第00150004439号

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 北海道函館市金堀町5番23号

氏名 函館環境衛生株式会社
代表取締役 久保 俊彦

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の5第1項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 高橋 はるみ

許可の年月日 平成28年12月13日
許可の有効年月日 平成32年 9月19日

1. 事業の範囲
廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類）、廃酸（ $\text{pH}2.0$ 以下のもの。廃バッテリーを含む。）、廃アルカリ（ $\text{pH}12.5$ 以上のもの。廃バッテリーを含む。）、特定有害産業廃棄物（別紙のとおり。）、積替保管なし。以下余白。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上層及び積み上げることができる高さ

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況
平成10年 9月20日 更新時変更許可（廃石綿等の追加。）
平成11年 3月25日 変更許可（廃酸（ $\text{pH}2.0$ 以下のもの。廃バッテリーを含む。）、廃アルカリ（ $\text{pH}12.5$ 以上のもの。廃バッテリーを含む。）の追加。）
平成15年 9月20日 許可の更新
平成20年10月24日 許可の更新
平成23年12月29日 変更許可（廃油（揮発油類）の追加。）
平成25年 9月24日 許可の更新
平成28年12月13日 変更許可（特定有害産業廃棄物（鉱さい、ばいじん、燃え殻、廃油、汚泥、廃酸、廃アルカリ）の追加。）

5. 積替え許可の有無 有（無）

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有（無）

平成29年5月30日許可証書換（代表者の変更。）（渡島総合振興局）

情報公開用：再複写禁止
別記様式26別紙

(特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証別紙)

許可番号 00150004439
許可業者の名称 函館環境衛生株式会社

取扱う特別管理産業廃棄物（うち特定有害産業廃棄物の種類）	産業廃棄物の種類	ポリ塩化ビフェニル類	ポリ塩化ビフェニル類	指定下水汚泥	鉱さい	ばいじん	燃え殻	汚泥	廃酸	廃アルカリ	産業廃棄物を処分するために処理したもの
含有等する有害物質の種類	石綿										
アルキル水銀化合物											
水銀又はその化合物（アルキル水銀化合物を除く）											
カドミウム又はその化合物											
鉛又はその化合物											
有機鉛化合物											
六価クロム化合物											
砒素又はその化合物											
シアン化合物											
ポリ塩化ビフェニル											
トリクロロエチレン											
テトラクロロエチレン											
ジクロロメタン											
四塩化炭素											
1,2-ジクロロエタン											
1,1-ジクロロエチレン											
シス-1,2-ジクロロエチレン											
1,1,1-トリクロロエタン											
1,1,2-トリクロロエタン											
1,2-ジクロロプロパン											
チクロム											
ベンゼン											
チオベンカルブ											
セレン又はその化合物											
1,4-ジオキサン											
ダイオキシン類											

（渡島総合振興局）

産業廃棄物処理業に関する事項

◆ 処分業：施設等及び処理の状況（2018年4月1日現在）

● 許可内容（処分場の詳細）

【産業廃棄物】

許可都道府県・政令市		許可番号	許可の年月日	許可の有効年月日
函館市		05221004439 号	平成 30 年（2018 年）09 月 07 日	平成 35 年（2023 年）09 月 06 日
1．事業の範囲：脱水（汚泥） 固化（汚泥） 油水分離（廃油）				
2．事業の用に供するすべての施設				
施設 1	施設の種類	汚泥の脱水施設		
	設置場所	函館市西桔梗町 818 番 12		
	設置年月日	平成 15 年（2003 年）05 月 08 日（遠心濃縮装置の設置年月日）		
	処理能力	24. 8 m ³ /日（8 時間） 3. 1 m ³ /時間		
	変更許可年月日	平成 07 年（1995 年）08 月 10 日		
	許可番号	函産施第 1 号		
施設 2	施設の種類	汚泥の固化施設		
	設置場所	函館市西桔梗町 818 番 12		
	設置年月日	平成 15 年（2003 年）09 月 01 日（既存施設（ストックヤード）の竣工年月日）		
	処理能力	29. 16 m ³ /日		
施設 3	施設の種類	廃油の油水分離施設		
	設置場所	函館市金堀町 5 番 23 号		
	設置年月日	平成 27 年（2015 年）02 月 13 日		
	処理能力	7. 2 m ³ /日（8 時間） 0. 9 m ³ /時間		
3．許可の条件：該当なし				
4．許可の更新又は変更の状況：昭和 48 年（1973 年）05 月 16 日 当初許可年月日				
5．規則第 10 条の 4 第 5 項の規定による許可証の提出の有無：無				

【特別管理産業廃棄物】

許可都道府県・政令市		許可番号	許可の年月日	許可の有効年月日
函館市		05221004439 号	平成 30 年（2018 年）07 月 01 日	平成 35 年（2023 年）06 月 30 日
1．事業の範囲：油水分離（廃油（揮発油類，灯油類および軽油類に限り，特定有害産業廃棄物であるものを除く。））				
2．事業の用に供するすべての施設				
施設	施設の種類の	廃油（揮発油類，灯油類および軽油類に限り，特定有害産業廃棄物であるものを除く。）の油水分離施設		
	設置場所	函館市金堀町 5 番 23 号		
	設置年月日	平成 27 年（2015 年）02 月 13 日		
	処理能力	7．2 m ³ ／日（8 時間） 0．9 m ³ ／時間		
3．許可の条件：該当なし				
4．許可の更新又は変更の状況：平成 05 年（1993 年）07 月 01 日 当初許可年月日				
5．規則第 10 条の 16 第 2 項の規定による許可証の提出の有無：無				

産業廃棄物処理業に関する事項

◆処分業：処分実績（2018年度）

●受入実績・処理実績【産業廃棄物】 単位：トン

廃棄物の種類	処理方法	受入・処分量	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
汚泥	脱水・固化 (中間処理)	受入量	387.4	767.4	936.5	990.0	1,029.1	946.6	641.5	791.0	544.5	441.9	404.7	431.8	8,312.5
		処分量	387.4	767.4	936.5	990.0	1,029.1	946.6	641.5	791.0	544.5	441.9	404.7	431.8	8,312.5
廃油	油水分離 (中間処理)	受入量	99.8	57.8	86.4	121.0	84.3	95.5	117.1	82.2	46.4	37.1	56.0	86.0	969.5
		処分量	99.8	57.8	86.4	121.0	84.3	95.5	117.1	82.2	46.4	37.1	56.0	86.0	969.5

●受入実績・処理実績【特別管理産業廃棄物】 単位：トン

廃棄物の種類	処理方法	受入・処分量	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
廃油	油水分離 (中間処理)	受入量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.0
		処分量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.0

●中間処理後の持出先・処理方法・処理量【産業廃棄物】 単位：トン

廃棄物の種類	持出 最終処分先	処理 方法	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
汚泥	委託処理	焼却 焼成	299.3	679.2	753.3	976.6	881.0	647.7	416.4	557.1	511.8	151.2	176.8	135.1	6,185.6
	委託処理	堆肥化	14.1	—	—	26.9	—	—	14.0	—	—	—	20.5	60.4	135.8
廃油	委託処理	焼却	1.1	1.7	1.0	3.8	4.2	—	2.3	1.6	1.5	0.9	1.2	0.9	20.2

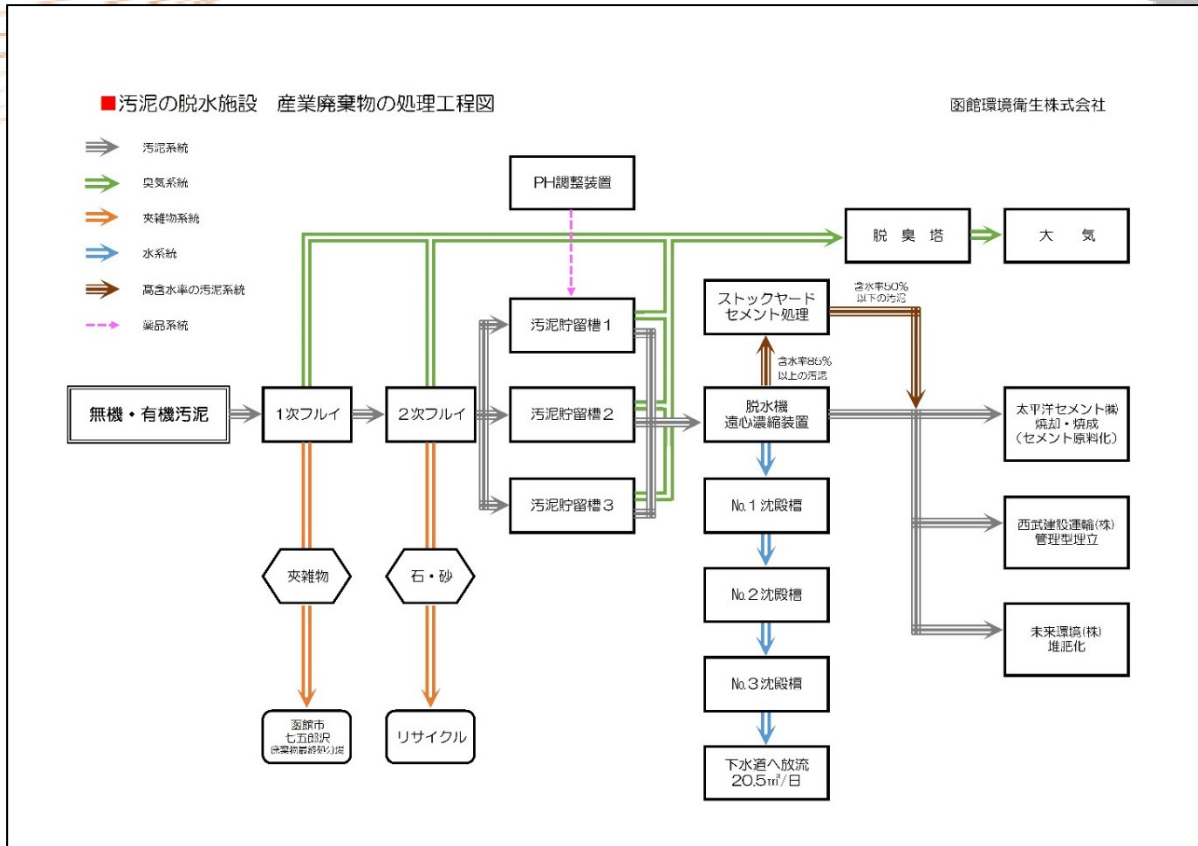
●中間処理後の持出先・処理方法・処理量【特別管理産業廃棄物】 単位：トン

廃棄物の種類	持出 最終処分先	処理 方法	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
廃油	委託処理	焼却	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.0

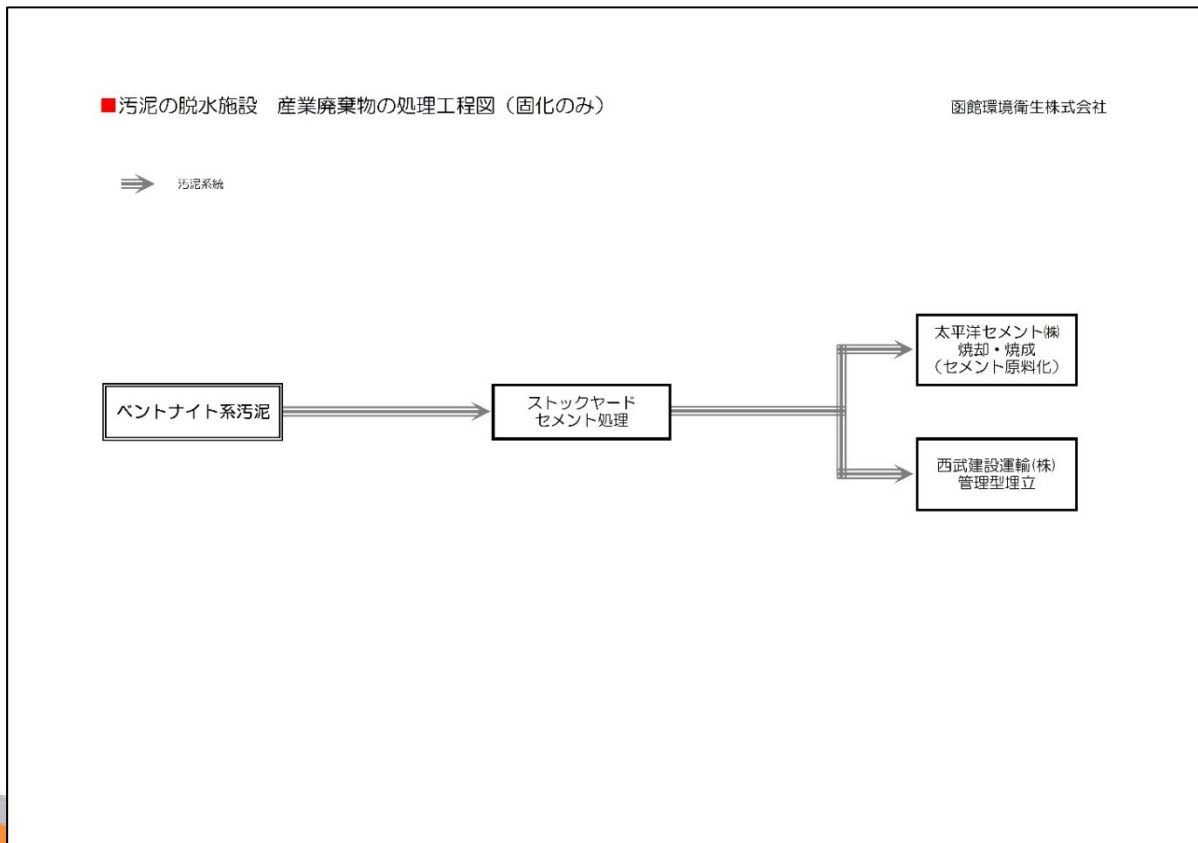
産業廃棄物処理業に関する事項

◆ 処分業：処理工程図（2018年度）

● 汚泥の脱水施設



● 汚泥の固化施設



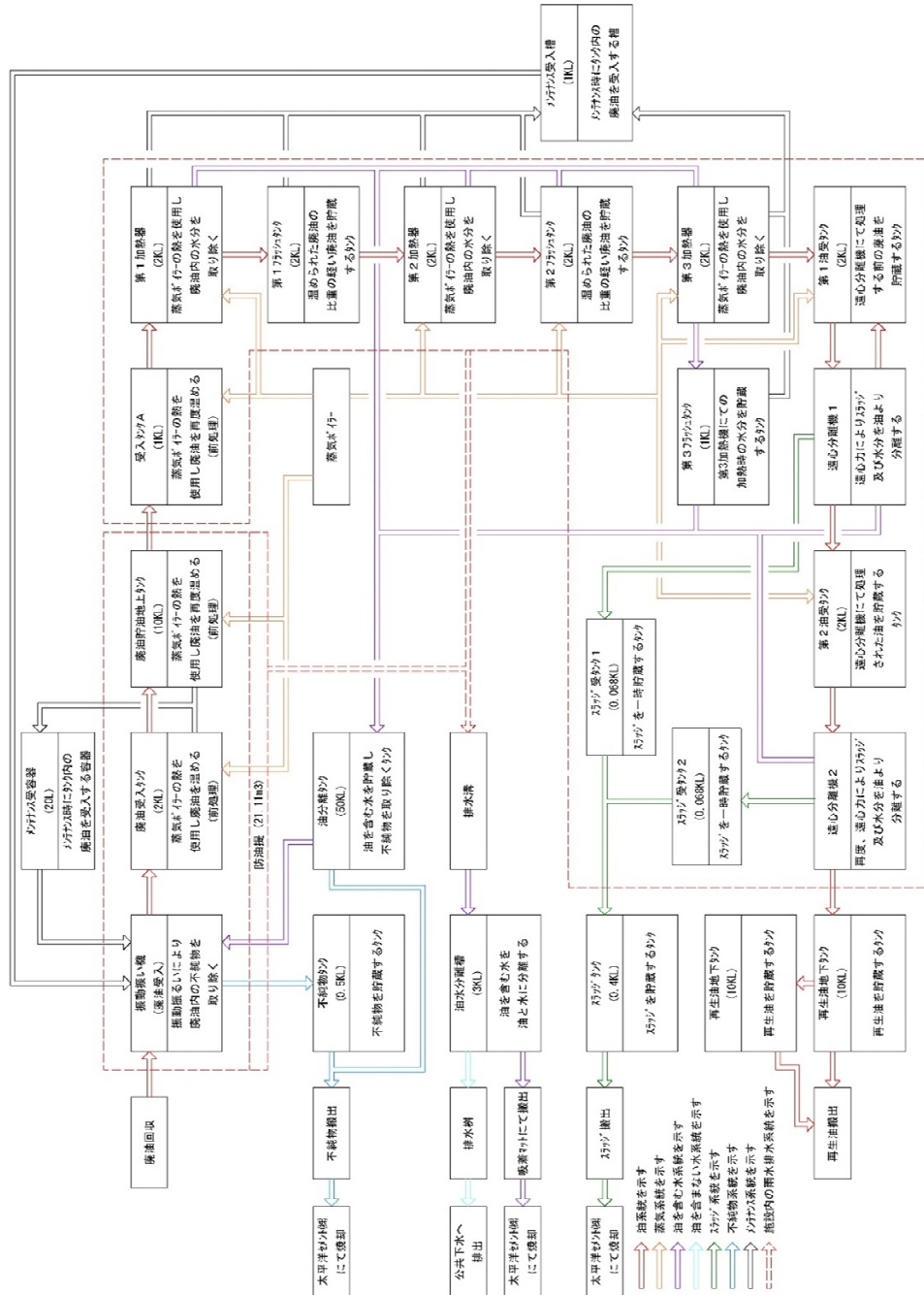
産業廃棄物処理業に関する事項

◆ 処分業：処理工程図（2018年度）

● 廃油の油水分離施設

■ 廃油の油水分離施設 産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の処理工程図

函館環境衛生株式会社



産業廃棄物処理業に関する事項

◆処分業：許可証

●産業廃棄物

様式第九号の二（第十条の六関係） **情報公開用：再複写禁止**
許可番号 05221004439号

産業廃棄物処分業許可証

住 所 北海道函館市金堀町5番23号
氏 名 函館環境衛生株式会社
代表取締役 久保 俊彦

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

函館市長 工 藤 壽 樹

許可の年月日 平成30年9月7日
許可の有効年月日 平成35年9月6日

1. 事業の範囲
脱水（汚泥）
固化（汚泥）
油水分離（廃油）

2. 事業の用に供するすべての施設

施設1	施設の種類	汚泥の脱水施設
	設置場所	函館市西桔梗町818番12
	設置年月日	平成15年5月8日（遠心濃縮装置の設置年月日）
	処理能力	24.8 m ³ /日（8時間） 3.1 m ³ /時間
	変更許可年月日	平成7年8月10日
	許可番号	函産施第1号
施設2	施設の種類	汚泥の固化施設
	設置場所	函館市西桔梗町818番12
	設置年月日	平成15年9月1日（既存施設（ストックヤード）の竣工年月日）
	処理能力	29.16 m ³ /日
施設3	施設の種類	廃油の油水分離施設
	設置場所	函館市金堀町5番23号
	設置年月日	平成27年2月13日
	処理能力	7.2 m ³ /日（8時間） 0.9 m ³ /時間

3. 許可の条件
該当なし

4. 許可の更新又は変更の状況
昭和48年5月16日 当初許可年月日
平成28年9月12日 変更許可年月日（固化（汚泥）の追加）
平成30年9月7日 更新許可年月日（第6回）

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 無

●特別管理産業廃棄物

様式第十五号（第十条の十八関係） **情報公開用：再複写禁止**
許可番号 05276004439号

特別管理産業廃棄物処分業許可証

住 所 北海道函館市金堀町5番23号
氏 名 函館環境衛生株式会社
代表取締役 久保 俊彦

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第6項の許可を受けた者であることを証する。

函館市長 工 藤 壽 樹

許可の年月日 平成30年7月1日
許可の有効年月日 平成35年6月30日

1. 事業の範囲
油水分離（廃油（揮発油類、灯油類および軽油類に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。））

2. 事業の用に供するすべての施設

施設の種類	廃油（揮発油類、灯油類および軽油類に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）の油水分離施設
設置場所	函館市金堀町5番23号
設置年月日	平成27年2月13日
処理能力	7.2 m ³ /日（8時間） 0.9 m ³ /時間

3. 許可の条件
該当なし

4. 許可の更新又は変更の状況
平成5年7月1日 当初許可年月日
平成30年7月10日 更新許可年月日（第5回）

5. 規則第10条の16第2項の規定による許可証の提出の有無 無

HES:産業廃棄物処理業者システム規格認証登録内容

◆HES:産業廃棄物処理業者システム規格認証登録内容（2019年4月1日現在）

●登録日 2012年12月21日

●有効期限 2021年12月20日

●登録番号 HESW:0009

●組織及び所在地 函館環境衛生株式会社

北海道函館市金堀町5番23号

●登録範囲

■対象組織 本社・廃油処理センター（EA21 相互認証）： 北海道函館市金堀町5番23号

汚泥脱水処理施設（EA21 相互認証）：北海道函館市西桔梗町818番12号

札幌支店（EA21 相互認証）：北海道札幌市白石区本通11丁目南1番30号

北広島支店（EA21 相互認証）：北海道北広島市西の里南1丁目1番地7

■活動内容 一般廃棄物の収集・運搬、産業廃棄物の収集・運搬及び中間処理（EA21 相互認証）下水処理場の運転管理、下水管の調査・清掃・維持及び止水工事、浄化槽・貯水槽の維持管理及び清掃、再生油販売、路面清掃、土木工事、管工事、水道施設工事

●事業年度 4月1日～翌年3月31日 ※本活動レポートの対象期間は2018年4月1日～2019年3月31日



HES
Hokkaido Environmental Management System Standard



北海道 環境マネジメント
システムスタンダード

登録証

HES 産業廃棄物処理業者用システム規格

組織及び所在地

函館環境衛生株式会社
北海道函館市金堀町5番23号

登録範囲

【対象組織】本 社・廃油処理センター：北海道函館市金堀町5番23号
汚泥脱水処理施設：北海道函館市西桔梗町818番12号
札幌支店：北海道札幌市白石区本通11丁目南1番30号
北広島支店：北海道北広島市西の里南1丁目1番地7

【活動内容】一般並びに産業廃棄物の収集・運搬及び中間処理、下水処理場の運転管理、下水管の調査・清掃・維持及び止水工事、浄化槽・貯水槽の維持管理及び清掃、再生油販売、路面清掃、土木工事、管工事、水道施設工事

登録番号	登録日	有効期限
HESW:0009	2012年12月21日	2018年12月20日

貴組織の環境マネジメントシステムは、
北海道環境マネジメントシステムスタンダード審査登録制度に基づいて審査した結果、
上記の範囲でHES産業廃棄物処理業者用システム規格の規格に適合していることを証します。

2016年12月27日

エイチ・イー・エス推進機構

会長 岩田 圭 剛

理事長 小林 三 樹

■ 環境に関する基本方針

【基本理念】

私達は『健全で恵み豊かな環境を次世代へつなげていきたい』と考えております。地域を代表する廃棄物処理業者として、常に地球環境保全を心掛け、社訓である『親切 丁寧 敏速』に基づき、従業員全員が人間としての正しい考え方、向上心と感謝の気持ちを忘れずに最大の努力をして環境活動に取り組むことをお約束いたします。

【基本方針】

私達はすべての事業活動から発生する環境影響を認識し、次の方針に基づき環境改善活動を推進いたします。

- ① 環境経営マネジメントシステムを構築し、環境負荷の低減、環境汚染の予防等に取り組むとともに、その改善を継続的に推進いたします。
- ② 事業活動にかかわる環境関連法令、参加する協定等その他の要求事項を遵守いたします。
- ③ 次の項目を重点テーマとし、明確な目標設定をもって取り組んでまいります。
 - エネルギー消費量の削減による二酸化炭素排出量の削減
 - 水使用量の削減
 - 紙の使用量の削減
 - グリーン購入を推進
 - 事業活動により排出される一般廃棄物・産業廃棄物量の削減
 - 汚泥・廃油の中間処理による排出者の環境負荷削減に寄与
- ④ 地球環境保全の意識を高めるために全従業員への環境教育・啓蒙活動をおこない、積極的に地域社会貢献活動を行います。

この環境に関する基本方針は、全従業員で高い目標を持ち、環境改善活動を繰り返し行うことで、環境活動の定着・向上に努めるとともに、すべての方に対して開示をいたします。

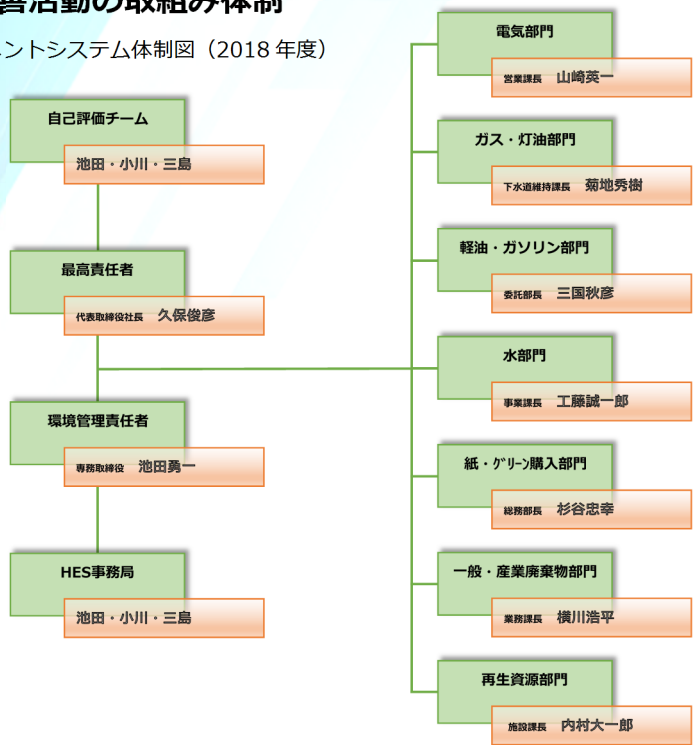
2017年9月1日

函館環境衛生株式会社

代表取締役社長 久保 俊彦

環境改善活動の取組み体制

◆環境マネジメントシステム体制図（2018 年度）



環境改善活動の役割・責任・権限

◆役割・責任・権限一覧表

組織	責任者	主な業務内容と責任と権限
全 体	最高責任者	① 当社の環境マネジメントの最高責任 ② 環境管理責任者の任命及び環境マネジメント組織の明確化④ 最高責任者による評価の実施 ③ 環境に関する基本方針の制定、環境目的・目標、環境目標計画書兼進捗管理表の承認 ④ 最高責任者による評価の実施 ⑤ 環境マネジメントマニュアルの承認 ⑥ 環境マネジメントシステムの実施に必要な資源の投資 ⑦ 自己評価チームの任命(リーダー・評価員) ⑧ 法的及び当社が同意するその他の要求事項の特定及び変更の承認 ⑨ 事故・緊急事態発生時の判断 ⑩ 環境活動レポートの承認
	環境管理責任者 (HES 事務局)	① HES の構築・実施・維持 ② 環境マネジメントマニュアルの立案・見直し及び関連文書等の承認 ③ 環境目標計画書兼進捗管理表の作成・実施・進捗確認・是正処置(再発防止)の実施 ④ 環境マネジメントシステム実績等を最高責任者へ報告 ⑤ 環境マネジメントシステムのための資源、要員の提言 ⑥ 環境に関する各種問題の解決と検証の総括 ⑦ 文書・記録の管理 ⑧ 環境影響要因の調査に関する業務 ⑨ 各種環境情報に対する指示 ⑩ 法的及び当社が同意するその他の要求事項の調査及び遵守評価 ⑪ 是正処置(再発防止)と予防処置(未然防止)の管理 ⑫ 教育の実施 ⑬ 事故・緊急事態の特定、訓練・見直し ⑭ 関係者への手順書・要求事項の伝達 ⑮ 環境活動レポートの作成 ⑯ 産業廃棄物処理業者の優良性判断に係る評価制度の情報公開
各部門	実施責任者	① 部門での環境影響要因の抽出 ② 環境目標達成への改善活動責任 ③ 環境情報の対応と連絡 ④ 事項・緊急事態の対応と対策の実施
自己評価チーム	リーダー	① 自己評価チームの統括 ② 自己評価員の養成
	評価員	① リーダー指揮のもと、自己評価を実施

環境目的・目標

◆目的・目標一覧

項目	基準年度（2017 年度）	環境目標	環境目的
二酸化炭素排出量の削減	電気使用量の削減	売上 100 万円あたりの使用量 2,622.243 kwh	基準年度から売上 100 万あたりの使用量を 1 %削減する 電気の使用量を削減して二酸化炭素排出量を削減する
	LP ガス使用量の削減	売上 100 万円あたりの使用量 2.332 m ³	基準年度から売上 100 万あたりの使用量を 0.5%削減する L P ガスの使用量を削減して二酸化炭素排出量を削減する
	灯油使用量の削減	売上 100 万円あたりの使用量 148.373 ℓ	基準年度から売上 100 万あたりの使用量を 1 %削減する 灯油の使用量を削減して二酸化炭素排出量を削減する
	軽油使用量の削減	売上 100 万円あたりの使用量 2,620.311 ℓ	基準年度から売上 100 万あたりの使用量を 1 %削減する 車両燃料（軽油）の使用量を削減して二酸化炭素排出量を削減する
	ガソリン使用量の削減	売上 100 万円あたりの使用量 181.609 ℓ	基準年度から売上 100 万あたりの使用量を 1 %削減する 車両燃料（ガソリン）の使用量を削減して二酸化炭素排出量を削減する
	水使用量の削減	売上 100 万円あたりの使用量 76.995 ℓ	基準年度から売上 100 万あたりの使用量を 0.5%削減する 水の使用量を削減して水資源を保全する
	紙使用量の削減	売上 100 万円あたりの使用量 1,216.802 枚	基準年度から売上 100 万あたりの使用量を 0.5%削減する 紙の使用量を削減して天然資源を保護する
	一般廃棄物の排出量削減	売上 100 万円あたりの排出量 107.198 ℓ	基準年度から売上 100 万あたりの排出量を 0.5%削減する 廃棄物の排出量を削減して循環型社会を構築する
	産業廃棄物の排出量削減	売上 100 万円あたりの排出量 0.303 m ³	基準年度から売上 100 万あたりの排出量を 0.5%削減する 廃棄物の排出量を削減して循環型社会を構築する
	グリーン購入の促進	紙類 : 4 品目 文具 : 2 2 品目	基準年度から 1 品目増やす 環境負荷の小さいものを購入してグリーン市場を拡大する
産業廃棄物受入量を増やし再生資源量を増やす	汚泥(脱水・固化)※各年度の最大稼働日(土/日/祝日を除く)を 100%とする	汚泥の年間処理量（脱水 24.8 m ³ /日・固化 29.16 m ³ /日）の 55%を達成する	産業廃棄物受入量を増やし、資源循環型社会を構築する
	廃油(油水分離)※各年度の最大稼働日(土/日/祝日を除く)を 100%とする	廃油の年間処理量（7.2 m ³ /日）の 55%を達成する	

環境活動計画

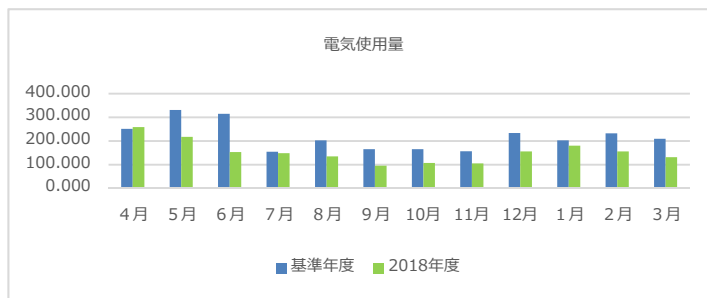
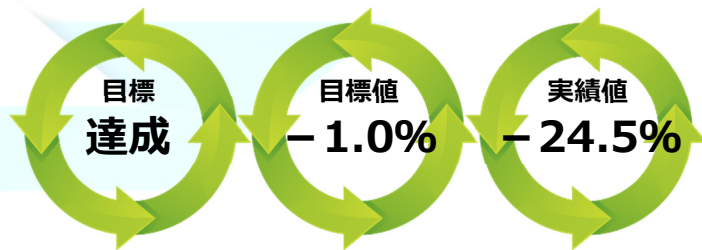
◆2018 年度施策

活動項目	2018 年度目標	施策内容
二酸化炭素排出量の削減	電気使用量の削減 基準年度から売上 100 万円あたりの使用量を 1 % 削減する	①社屋内の照明は、過剰な明るさにならないよう調整する ②クールビズ（冷房時の設定温度を 28℃）ウォームビズ（暖房時の設定温度 20℃）を励行し徹底されているかを定期点検する ③不要な待機電力をなくすため、コンセントを抜く
	LP ガス使用量の削減 基準年度から売上 100 万円あたりの使用量を 0.5% 削減する	①やかん等で必要以上にお湯を沸かさない（ガス台の無人使用は極力避ける） ②給湯器のお湯を出しっ放しにしない ③使用しない時は、ガスの元栓を閉める
	灯油使用量の削減 基準年度から売上 100 万円あたりの使用量を 1 % 削減する	①ウォームビズ（暖房時の設定温度 20℃）を励行し、暖房機器の使用時間を短縮する ②暖房機器はこまめにフィルター等の点検・清掃をし、運転時の効率を上げる。
	軽油使用量の削減 基準年度から売上 100 万円あたりの使用量を 1 % 削減する	①車両の運転時にはエコドライブを徹底する ②すべての車両は、始業前点検をする ③車両運行には効率的な走行ルートを作成し、作業にあたる ④毎月の車両整備を強化する
	ガソリン使用量の削減 基準年度から売上 100 万円あたりの使用量を 1 % 削減する	①車両の運転時にはエコドライブを徹底する ②すべての車両は、始業前点検をする ③車両運行には効率的な走行ルートを作成し、作業にあたる ④毎月の車両整備を強化する
水使用量の削減	基準年度から売上 100 万円あたりの使用量を 0.5% 削減する	①節水に対する注意喚起を促すため、水を使用する場所へポスターなどを貼り付ける ②洗車にはバケツの水を使用することを推奨する ③漏水箇所がないか、定期的に点検する。
紙使用量の削減	基準年度から売上 100 万円あたりの使用量を 0.5% 削減する	①社内文書などは、新しい紙を使用せず裏紙の再利用を徹底する ②プロジェクター等を有効に活用し、紙の使用は最小限に抑える ③FAX の受信は、まずデータで受信し、パソコン上で内容を確認してから必要なデータのみを紙に印刷する
一般廃棄物の排出量削減	基準年度から売上 100 万円あたりの排出量を 0.5% 削減する	①ミックスペーパー・段ボール・新聞雑誌・シュレッダーくずをリサイクルする。 ②廃プラスチックの汚れをきれいに洗い落とし、リサイクルする ③マイ箸使用の促進
産業廃棄物の排出量削減	基準年度から売上 100 万円あたりの排出量を 0.5% 削減する	①排出される産業廃棄物から金属等を分別し、可能な限りリサイクルをする。
グリーン購入の促進	基準年度から 1 品目増やす	①環境負荷ができるだけ小さいものを優先して購入する
産業廃棄物受入量を増やし再生資源量を増やす	汚泥の年間処理量（脱水 24.8m ³ /日・固化 29.16m ³ /日）の 55%を達成する	①受入廃棄物の収集先を拡大する ②受入廃棄物の処理を計画的且つスムーズに処理し、再利用できる資源を増やす
	廃油の年間処理量（7.2 m ³ /日）の 55%を達成する	

環境目標の実績

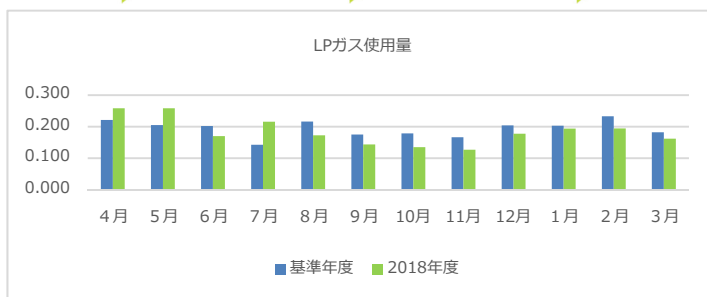
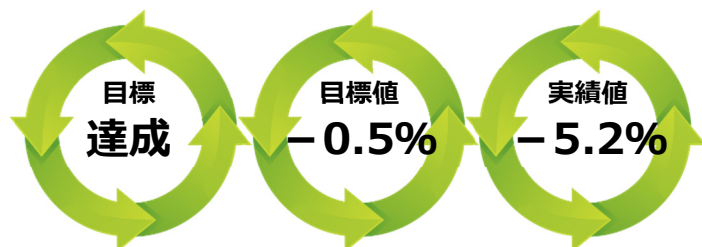
◆実績：電気使用量（単位：kWh）

	目標値	実績値	達成率
4月	248.973	258.826	96%
5月	328.100	217.743	151%
6月	311.953	153.286	204%
7月	152.974	148.505	103%
8月	200.604	135.218	148%
9月	163.903	95.911	171%
10月	164.019	107.330	153%
11月	155.128	105.143	148%
12月	231.639	156.463	148%
1月	201.027	180.261	112%
2月	229.930	156.326	147%
3月	207.771	132.101	157%
合計	2,596.021	1,847.113	141%



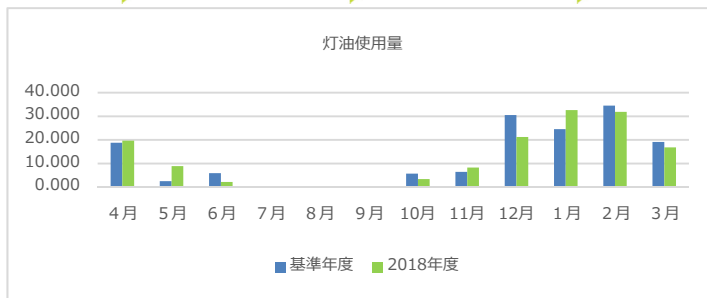
◆実績：LP ガス使用量（単位：m³）

	目標値	実績値	達成率
4月	0.220	0.258	85%
5月	0.204	0.258	79%
6月	0.201	0.170	118%
7月	0.142	0.216	66%
8月	0.215	0.173	125%
9月	0.175	0.144	121%
10月	0.178	0.135	132%
11月	0.166	0.127	130%
12月	0.203	0.178	114%
1月	0.202	0.194	104%
2月	0.232	0.194	119%
3月	0.182	0.162	112%
合計	2.320	2.210	105%



◆実績：灯油使用量（単位：ℓ）

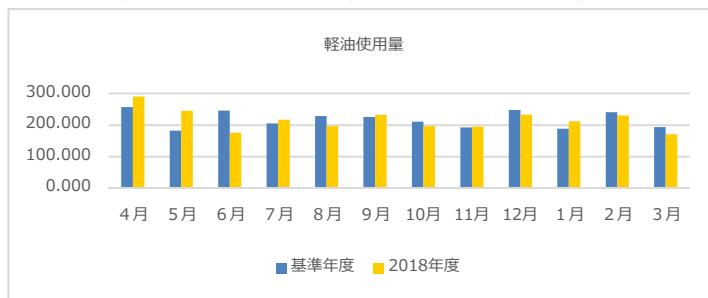
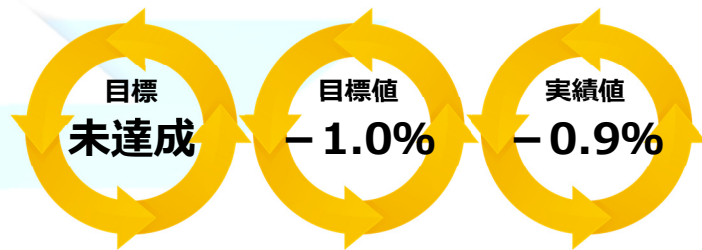
	目標値	実績値	達成率
4月	18.620	19.669	95%
5月	2.579	8.918	29%
6月	5.880	2.287	257%
7月	0.000	0.000	100%
8月	0.000	0.000	100%
9月	0.000	0.000	100%
10月	5.698	3.478	164%
11月	6.471	8.369	77%
12月	30.190	21.242	142%
1月	24.347	32.633	75%
2月	34.155	31.842	107%
3月	18.949	16.876	112%
合計	146.890	145.314	101%



環境目標の実績

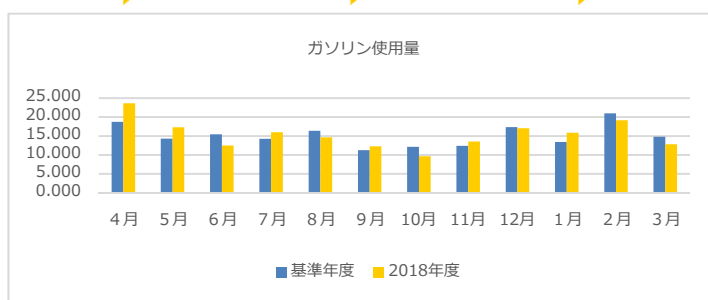
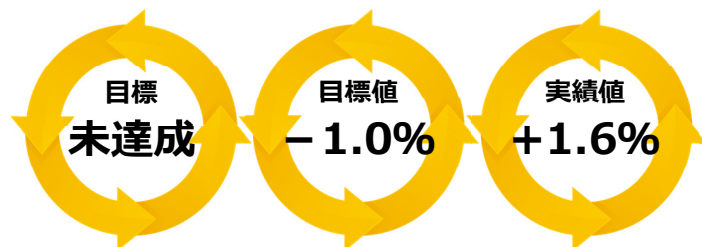
◆実績：軽油使用量（単位：ℓ）

	目標値	実績値	達成率
4月	254.459	290.810	88%
5月	180.572	245.476	74%
6月	243.748	175.777	139%
7月	203.590	216.978	94%
8月	226.250	196.785	115%
9月	223.683	232.573	96%
10月	208.749	196.665	106%
11月	190.765	195.466	98%
12月	245.427	233.444	105%
1月	186.622	212.145	88%
2月	238.387	230.693	103%
3月	191.856	170.932	112%
合計	2,594.108	2,597.743	99%



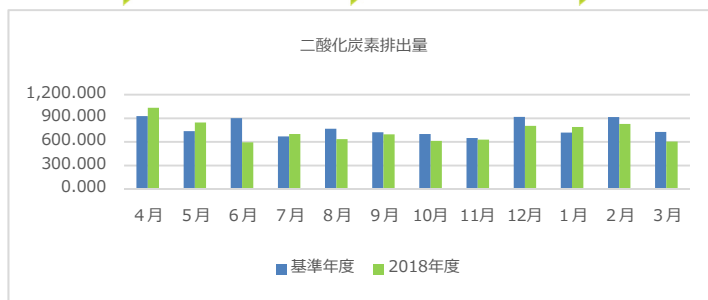
◆実績：ガソリン使用量（単位：ℓ）

	目標値	実績値	達成率
4月	18.575	23.659	79%
5月	14.184	17.309	82%
6月	15.312	12.490	123%
7月	14.117	16.007	88%
8月	16.219	14.641	111%
9月	11.150	12.266	91%
10月	12.019	9.652	125%
11月	12.305	13.537	91%
12月	17.173	17.057	101%
1月	13.271	15.894	83%
2月	20.787	19.157	109%
3月	14.682	12.849	114%
合計	179.793	184.520	97%



◆実績：二酸化炭素排出量（単位：kg-CO2）

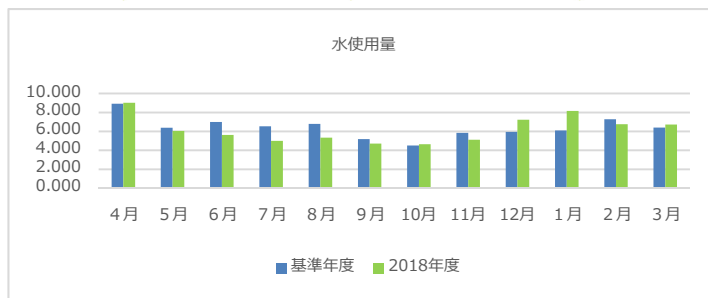
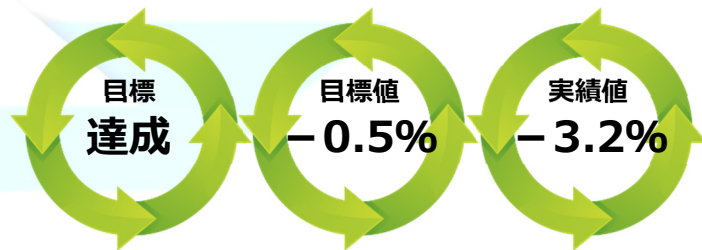
	目標値	実績値	達成率
4月	917.359	1,032.651	89%
5月	729.786	846.106	86%
6月	892.965	594.013	150%
7月	663.608	700.018	95%
8月	759.791	635.383	120%
9月	716.260	695.556	103%
10月	693.960	613.016	113%
11月	643.960	629.579	102%
12月	907.705	803.069	113%
1月	711.330	789.902	90%
2月	906.779	827.229	110%
3月	719.147	604.228	119%
合計	9,262.651	8,770.750	106%



環境目標の実績

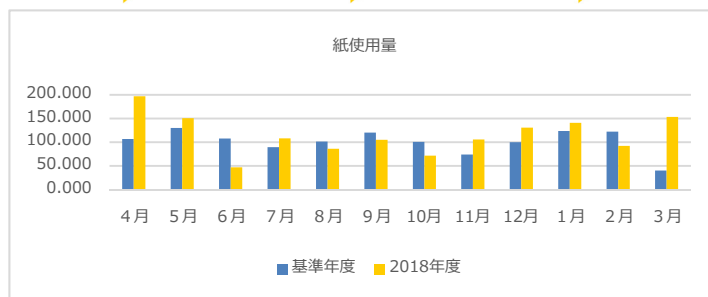
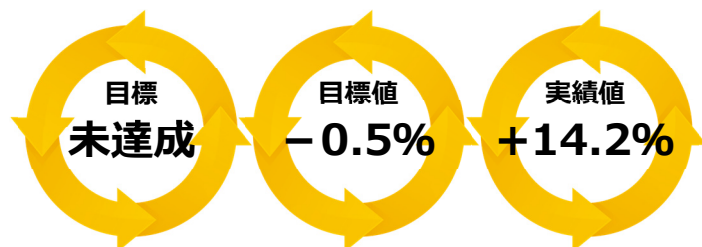
◆実績：水使用量（単位：㎡）

	目標値	実績値	達成率
4月	8.881	9.033	98%
5月	6.364	6.050	105%
6月	6.966	5.628	124%
7月	6.517	5.008	130%
8月	6.760	5.349	126%
9月	5.166	4.724	109%
10月	4.500	4.656	97%
11月	5.817	5.128	113%
12月	5.927	7.237	82%
1月	6.076	8.159	74%
2月	7.256	6.758	107%
3月	6.381	6.736	95%
合計	76.610	74.467	103%



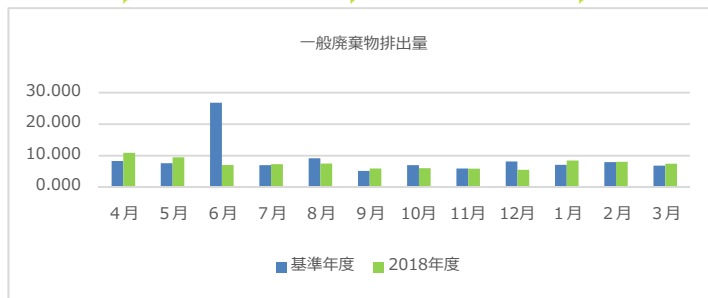
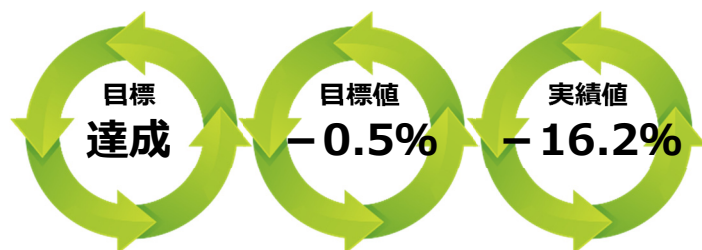
◆実績：紙使用量（単位：枚）

	目標値	実績値	達成率
4月	106.273	197.063	54%
5月	129.654	150.791	86%
6月	107.387	46.893	229%
7月	89.152	108.250	82%
8月	100.736	86.312	117%
9月	119.660	105.121	114%
10月	100.068	71.561	140%
11月	73.615	105.730	70%
12月	99.595	130.815	76%
1月	123.038	141.010	87%
2月	121.648	92.232	132%
3月	39.893	153.624	26%
合計	1,210.719	1,389.403	87%



◆実績：一般廃棄物排出量（単位：ℓ）

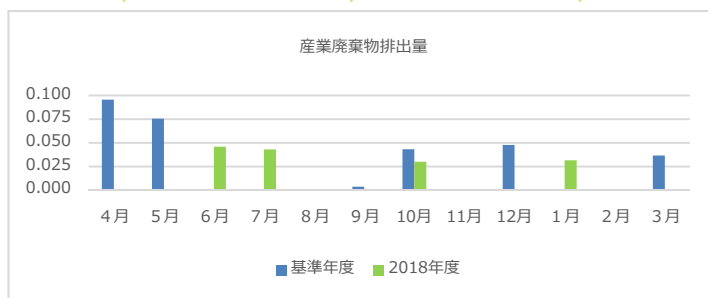
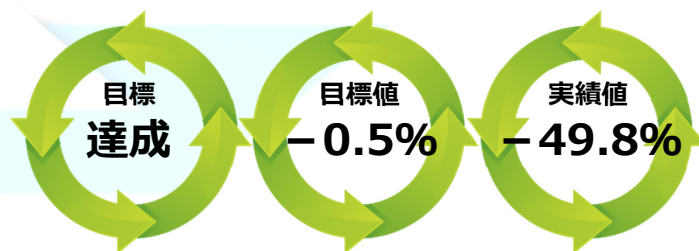
	目標値	実績値	達成率
4月	8.301	10.933	76%
5月	7.609	9.517	80%
6月	26.635	7.085	376%
7月	7.000	7.340	95%
8月	9.138	7.507	122%
9月	5.147	5.947	87%
10月	6.962	6.061	115%
11月	5.922	5.898	100%
12月	8.133	5.534	147%
1月	7.080	8.493	83%
2月	7.912	8.084	98%
3月	6.823	7.451	92%
合計	106.662	89.849	119%



環境目標の実績

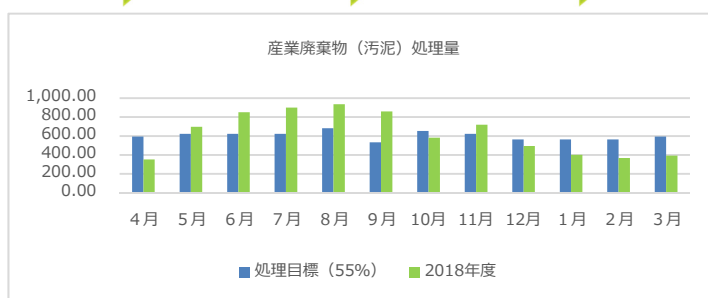
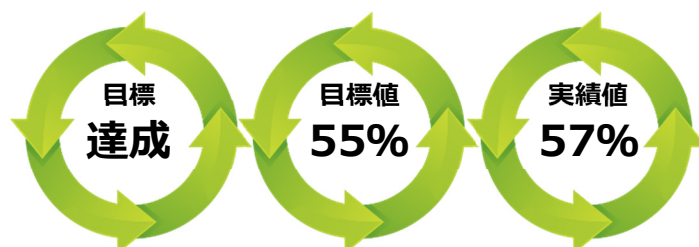
◆実績：産業廃棄物排出量（単位：m³）

	目標値	実績値	達成率
4月	0.095	0.000	—
5月	0.075	0.000	—
6月	0.000	0.046	—
7月	0.000	0.043	—
8月	0.000	0.000	—
9月	0.004	0.000	—
10月	0.043	0.030	—
11月	0.000	0.000	—
12月	0.048	0.000	—
1月	0.000	0.032	—
2月	0.000	0.000	—
3月	0.036	0.000	—
合計	0.301	0.151	199%



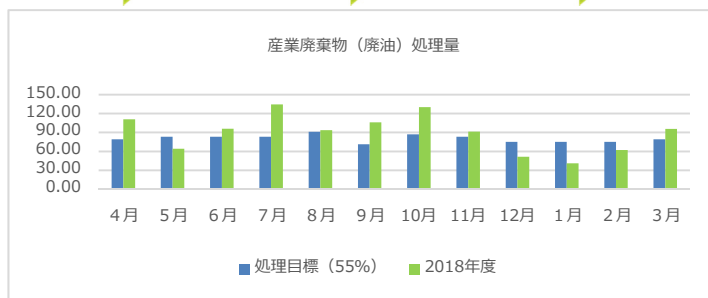
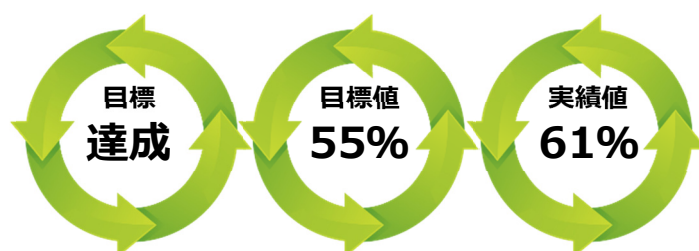
◆実績：産業廃棄物（汚泥）処理量（単位：m³）

	目標値	実績値	稼働率
4月	593.56	352.1	33%
5月	623.23	697.7	62%
6月	623.24	851.4	75%
7月	623.24	900.0	79%
8月	682.59	935.6	75%
9月	534.20	860.6	89%
10月	652.92	583.2	49%
11月	623.24	719.1	63%
12月	563.88	495.0	48%
1月	563.88	401.7	39%
2月	563.88	367.9	36%
3月	593.56	392.6	36%
合計	7,241.43	7,556.9	57%



◆実績：産業廃棄物（廃油）処理量（単位：m³）

	目標値	実績値	稼働率
4月	79.2	110.92	77%
5月	83.2	64.21	42%
6月	83.2	96.00	63%
7月	83.2	134.49	89%
8月	91.1	93.62	57%
9月	71.3	106.11	82%
10月	87.1	130.09	82%
11月	83.2	91.28	60%
12月	75.2	51.50	38%
1月	75.2	41.27	30%
2月	75.2	62.20	45%
3月	79.2	95.57	66%
合計	966.2	1,077.25	61%



◆実績：グリーン購入

新たに購入したものにグリーン購入法対象商品がなく、今年度の追加はありませんでした。

環境活動計画の取組み結果とその原因・評価、次年度の取組み内容

目標項目		結果	目標達成の施策内容	取組状況	評価	目標達成・未達成の原因と次年度の取組み内容
一酸化炭素排出量の削減	基準年度から売上100万円あたりの電気使用量を1%削減する	○	①社屋内の照明は、過剰な明るさにならないよう調整する	○	よくできていた。	昨年度、汚泥処理場において処理が難しい汚泥の搬入があり、処理に時間も費用もかさんだが、今年度は通常通りの作業ができ、電気の使用量も抑えられ目標達成できた。次年度も引き続き各部門で節電に協力を呼びかける。
			②クールビズ（冷房時の設定温度を28℃）ウォームビズ（暖房時の設定温度20℃）を励行し徹底されているかを定期点検する	○	よくできていた。	
			③不要な待機電力をなくすため、コンセントを抜く	○	よくできていた。	
	基準年度から売上100万円あたりのガス使用量を0.5%削減する	○	①やかん等で必要以上にお湯を沸かさない（ガス台の無人使用は極力避ける）	○	よくできていた。	各部門ともに、毎日のガス使用について更に無駄を省くよう、一人一人が心がけた結果、月の使用料が前年比僅かながら減らすことができ、目標達成できた。次年度も引き続き不要な使用をしないと担当者から使用者へ呼びかける。
			②給湯器のお湯を出しっ放しにしない	○	よくできていた。	
			③使用しない時は、ガスの元栓を閉める	○	よくできていた。	
	基準年度から売上100万円あたりの灯油使用量を1%削減する	○	①ウォームビズ（暖房時の設定温度20℃）を励行し、暖房機器の使用時間を短縮する	○	よくできていた。	汚泥処理場における作業に使用する分は増えたが、前年度のような降雪がなかったため、暖房機器の仕稼時間が年並みに戻れたため、目標達成できた。次年度も引き続き暖房機器使用時間を短縮できるよう呼びかける。
			②暖房機器はこまめにフィルター等の点検・清掃をし、運転時の効率を上げる。	○	よくできていた。	
	基準年度から売上100万円あたりの軽油使用量を1%削減する	×	①車両の運転時にはエコドライブを徹底する	○	よくできていた。	車両による軽油使用量を減らす施策は、毎日きちんと行っていたし、走行ルート改善も行っていたが、今年度から追加使用した機器があったため、その使用量が加算され、僅かに目標達成できなかった。次年度も引き続き毎日のエコドライブ等を徹底する。
			②すべての車両は、始業前点検をする	○	よくできていた。	
			③車両運行には効率的な走行ルートを作成し、作業にあたる	○	よくできていた。	
			④毎月の車両整備を強化する	○	よくできていた。	
	基準年度から売上100万円あたりのガソリン使用量を1%削減する	×	①車両の運転時にはエコドライブを徹底する	○	よくできていた。	上半期における遠方への営業で、ガソリン使用量が増えてしまったが、新規の顧客獲得が前年度に比べて増加し、売上増加につながっている。引き続きエコドライブに徹底することはもとより、営業効率も考えて次年度は対応する。
			②すべての車両は、始業前点検をする	○	よくできていた。	
			③車両運行には効率的な走行ルートを作成し、作業にあたる	○	よくできていた。	
			④毎月の車両整備を強化する	○	よくできていた。	
基準年度から売上100万円あたりの水使用量を0.5%削減する	○	○	①節水に対する注意喚起を促すため、水を使用する場所へポスターなどを貼り付ける	○	よくできていた。	下半期、作業に使用する水が増加したが、常々の漏水チェックや節水を徹底しているため、通常の使用料は削減されて目標達成できた。次年度も引き続き節水に協力を呼びかける。
			②洗濯にはバケツの水を使用することを推奨する	○	よくできていた。	
			③漏水箇所がないか、定期的に点検する	○	よくできていた。	
基準年度から売上100万円あたりの紙使用量を0.5%削減する	×	×	①社内文書などは、新しい紙を使用せず裏紙の再利用を徹底する	○	よくできていた。	公共事業の報告書作成等に相当数の紙を使用しなければならなかった。次年度は裏紙の使用はもろんのこと、複合機における紙使用を個々に特定できる機器の導入し、紙使用量の詳細を把握、使用量削減に取り組む。
			②プロジェクター等を有効に活用し、紙の使用は最小限に抑える	△	両面印刷や裏紙の活用をもう少し徹底する。	
			③FAXの受信は、まずデータで受信し、パソコン上で内容を確認してから必要なデータのみを紙に印刷する	○	よくできていた。	
基準年度から売上100万円あたりの一般廃棄物排出量を0.5%削減する	○	○	①ミックスペーパー・段ボール・新聞雑誌・シュレッターくずをリサイクルする	○	よくできていた。	紙使用量増加に伴う紙ごみの量が増えたが、ほとんどがリサイクル処理できたため、一般廃棄物の排出量が抑えられ、目標達成できた。次年度も引き続きリサイクルを徹底するよう呼びかける。
			②廃プラスチックの汚れをきれいに洗い落とし、リサイクルする	○	よくできていた。	
			③マイ箸使用の促進	○	よくできていた。	
基準年度から売上100万円あたりの産業廃棄物排出量を0.5%削減する	○	○	①排出される産業廃棄物から金属等を分別し、可能な限りリサイクルをする	○	よくできていた。	現場で使用される消耗品（特にブラ類）は業務増から排出される産業廃棄物も増加しているが、可能な限りの分別とリサイクルを徹底したため、目標達成できた。次年度も引き続き分別とリサイクルを徹底するよう呼びかける。
グリーン購入の促進	-	-	①環境負荷ができるだけ小さいものを優先して購入する	△	新たに購入したものにグリーン購入法対象商品がなかった。	新たに購入したものにグリーン購入法対象商品がなかった。次年度も引き続き、紙類・文具類の購入時には必ず該当するグリーン商品がないかを確認し、購入可能範囲内の金額であればグリーン商品にすべて切り替える。
産業廃棄物受入量を増やし再生資源量を増やす（汚泥の年間処理量（脱水24.8 m ³ /日・固化29.16 m ³ /日）の55%を達成する）	○	○	①受入廃棄物の収集先を拡大する	○	よくできていた。	新規建設現場から排出された汚泥の受入量・処分量が増加し、それに伴う処理もスムーズにできたため、目標達成できた。次年度も引き続き現状を維持し、スムーズな処理ができるよう、綿密に受入計画を立てる。
			②受入廃棄物の処理を計画的目つスムーズに処理し、再利用できる資源を増やす	○	よくできていた。	
産業廃棄物受入量を増やし再生資源量を増やす（廃油の年間処理量（7.2 m ³ /日）の55%を達成する）	○	○	①受入廃棄物の収集先を拡大する	○	よくできていた。	前年度同等の受入量・処分量が確保でき、処理も問題なかったため、目標達成できた。廃油をリサイクルするという情報を色々なお客様へ伝えることができ、新規顧客の確保ができたのも要因である。次年度も引き続き新規顧客獲得とスムーズな処理を目指す。
			②受入廃棄物の処理を計画的目つスムーズに処理し、再利用できる資源を増やす	○	よくできていた。	

環境関連法規等の遵守状況の確認及び評及び評価値の結果並びに違反・訴訟等の有無

環境関連法規への違反、行政指導、訴訟等はなく、地域からの指摘や苦情もありませんでした。

■ 最高責任者による評価及び見直し指示

— 2018 年度の環境改善活動について —

◆ 評価

年度当初、基本方針に基づき設定した環境目標は概ね達成することができた。

中でも、電気の使用量を大幅に削減できたことは、日々の環境活動における成果の表れであるといえる。

しかし、残念ながら軽油、ガソリン、紙の使用量が目標達成とはならなかった。

軽油とガソリンに関してはほぼ目標の基準内と判断できるが、紙に関しては大幅に目標を上回っている。

紙使用量増加の原因としては公共事業に関する報告書等作成で大幅に紙を使用した枚数が増えたためである。

改善すべき事項が明確になった。

◆ 見直し指示

評価の内容を踏まえ、次のとおり見直しの指示をする。

- ① 紙の使用量を各自が把握しやすくするためと節約の意識を高めるために、新たに複合機を設備投資する。
新機能として、誰がいつ何枚の紙を使用したかを明確にし、半年毎に紙・グリーン購入部門長より報告させ、
環境管理責任者より各部門長へ周知させ改善させる。
- ② 品質マネジメントシステムの有効活用をする。

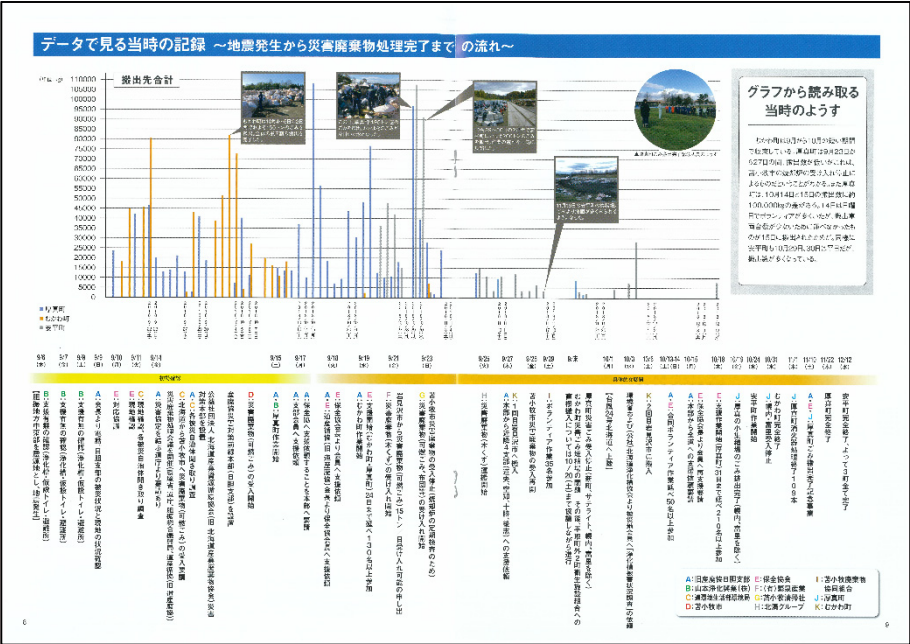
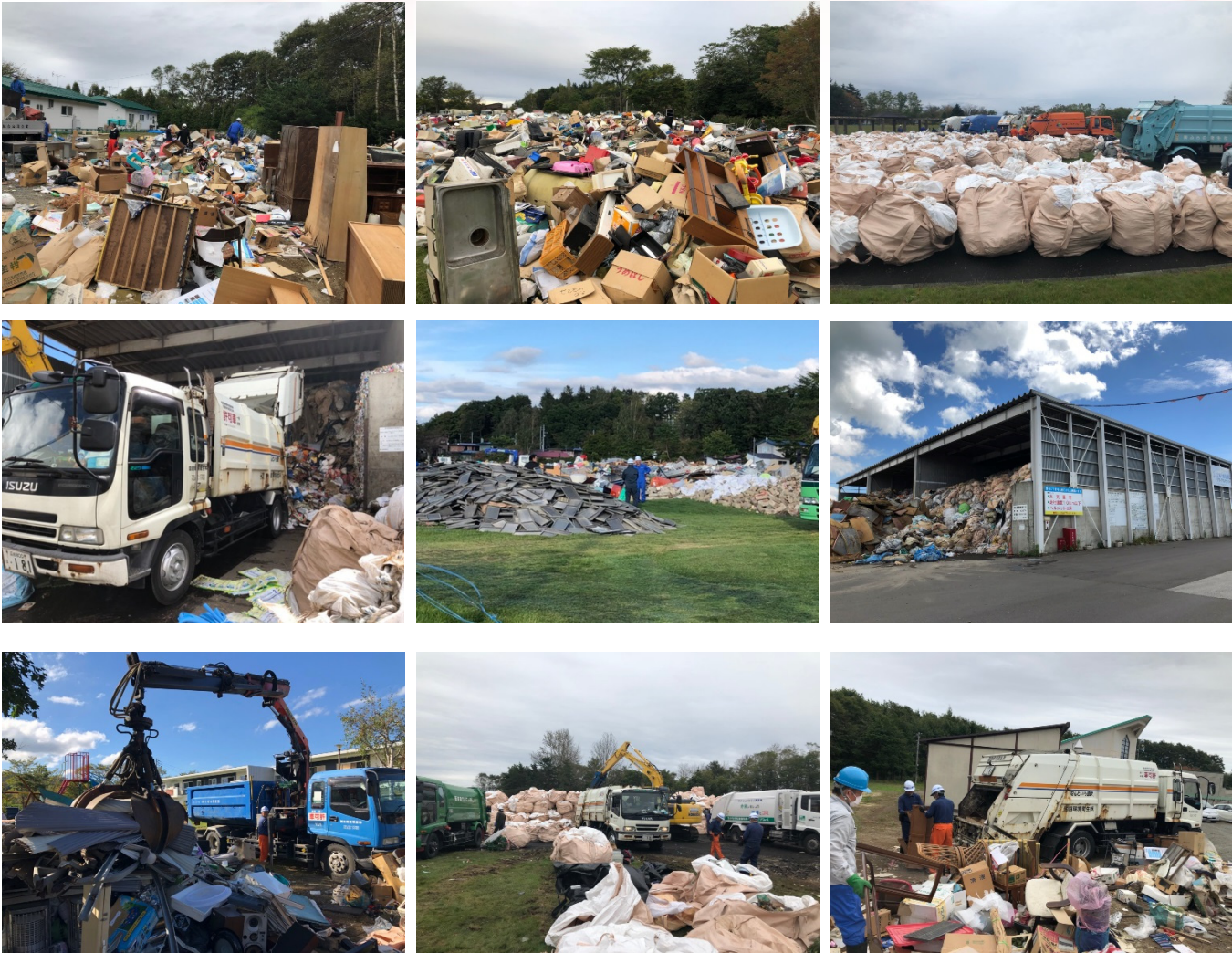
2019 年 8 月 30 日

函館環境衛生株式会社
代表取締役社長 久保俊彦

環境改善活動に関連した取り組み

◆北海道胆振東部地震

2018年9月6日に発生した地震により、厚真町・安平町・むかわ町は甚大な被害に直面し、更に、北海道全域の停電「ブラックアウト」が発生、復旧するまでに数日がかかった。被災した3町は災害ゴミがあふれ、北海道各地から同業社が清掃車で駆けつけ、災害ゴミの処理にあたった。当社でも9月22日～10月30日の間の延べ8日間、31名が被災地へ赴き、復旧のお手伝いに参加した。



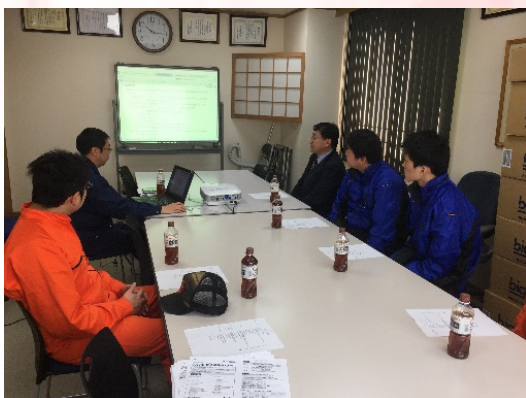
参考資料：災害廃棄物処理現場レポート

地震発生から災害廃棄物処理完了までの流れ

2018年9月6日の地震発生日より、同年12月12日の完了までの流れを時系列にまとめたもの

■ 環境改善活動に関連した取り組み

◆ 新人研修において環境改善活動の取組について説明



◆ 各課において環境活動等に関するミーティング



◆ 海岸のボランティア清掃



◆ 毎月1日早朝に当社近隣地域のボランティア清掃をおこなっています。



◆ 当社独自の『なでしこパトロール』



環境改善活動に関連した取り組み

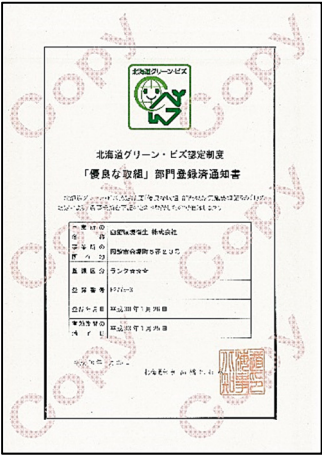
◆当社は、政府を挙げての国民運動「COOL CHOICE」に賛同しています。
環境省の地球温暖化対策のために、今できる「賢い選択」。



◆さっぽろエコメンバー登録制度に登録しています。
コンセプト：札幌市は、環境に配慮した取組を自主的に行っている事業所を「さっぽろエコメンバー」として登録し、その取組を広く市民等に紹介することにより、環境に配慮した事業者の取組を広げていくことを目的としています。



◆北海道グリーン・Biz認定制度に登録しています。
コンセプト：北海道では、環境に配慮した取組を自主的に行っている事業所等を登録・認定し、その取組や商品、サービスのご紹介を通して環境にやさしい企業や商店、工場、学校などの「環」を広げ、環境と調和する「エコアイランド北海道」づくりを進めてまいります。



安心という選択

函館環境衛生株式会社

■本社

〒042-0944

函館市金堀町 5 番 23 号

TEL (0138) 51-7750

FAX (0138) 51-7790

■札幌支店

〒003-0026

札幌市白石区本通 11 丁目南 1 番 30 号

TEL (011) 861-6984

FAX (011) 861-6982

■北広島支店

〒061-1106

北広島市西の里南 1 丁目 1 番地 7

TEL (011) 375-3988

FAX (011) 375-3955

■污泥脱水処理施設

〒041-0824

函館市西桔梗町 818 番 12 号

TEL (0138) 49-3303

FAX (0138) 49-3673

■廃油処理センター

〒042-0944

函館市金堀町 5 番 23 号

TEL (0138) 51-7750